

# 特別支援教育を通じて千葉県が目指す姿

## 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

いつでも、どこでも、誰にでも適切な指導、必要な支援を提供

### 共生社会とは

- ・ 障害のある人が積極的に参加・貢献できる社会
- ・ 障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合える社会
- ・ 多様なあり方を認め合える、全員参加型の社会

第2次計画	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を目指します。</li><li>○ 障害のある幼児児童生徒が、地域社会の一員として積極的に活動し、豊かに生きることができ教育を目指します。</li><li>○ 障害のない幼児児童生徒が、障害者理解を深め、障害のある人と共に社会をつくるための基礎を培う教育を目指します。</li></ul>
-------	--



主な評価・意見等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ インクルーシブ教育システムの理念の下、共生社会の形成という視点を強調することが必要</li><li>・ 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に学ぶことのできる条件整備の推進が必要</li><li>・ 個々の教育的ニーズに応じて、その時点で最も適切な教育を提供できる連続性のある多様な学びの場の更なる整備、充実が重要</li><li>・ 学校間や関係機関との連携強化、発達の状況に応じて柔軟に学びの場が変更できるようにするため、これまでの学びが適切に引き継がれる切れ目ない支援体制の充実が必要</li><li>・ 障害のある子供が、地域社会と積極的に関わり、生き生きと暮らすことができるような教育の充実を図っていくことが必要</li><li>・ 障害者理解についての教育は重要</li><li>・ ICTの活用推進は重要な課題</li></ul>
----------	--



次期計画	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場と切れ目ない支援の充実を図り、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の実現を目指します。</li><li>○ 障害のある幼児児童生徒が、地域社会の一員として積極的に活動し、豊かに生きることができ教育の実現を目指します。</li><li>○ 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒が可能な限り共に学ぶ体制の充実を図り、障害のない幼児児童生徒が障害者理解を深める教育の実現を目指します。</li><li>○ 障害の有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築の基礎を培う教育の実現を目指します。</li></ul>
------	--



## 共生社会の形成

## 次期計画における重点的な取組項目

第2次計画	次期計画(案)
I 早期からの教育相談と支援体制の充実	I 障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実
II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実	II 特別支援学校の整備と機能の充実
III 特別支援学校の整備と機能の充実	III ICTの活用による教育の質の向上
IV 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実	IV 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実
V 特別支援教育に関する専門性の向上	V 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

- 就学前から高等学校、特別支援学校高等部卒業までの連続性のある多様な学びの場の充実、学校間や関係機関との連携など切れ目ない支援体制の充実を目指す
  - ➡第2次計画の重点取組 I と II を一つの項目に集約
- 新型コロナウイルス感染症拡大により ICT を活用した教育の重要性の明確化、ICT 活用による学びの保障、教育の質の向上が重要
  - ➡第2次計画では重点取組 II の一部分として記載されていた「ICT 活用」の部分を大きな重点取組の一つとして明記

## 重点的な取組項目の概要

### I 障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実

- 連続性のある多様な学びの場における特別支援教育の充実
  - 就学前、小・中学校等、高等学校、特別支援学校における教育
  - 通常の学級、通級による指導、特別支援学級における教育
- どの学びの場においても重要な内容
  - 「合理的配慮の提供」「外部人材の活用」「医療的ケア」

#### 【具体的取組】

- 1 地域で共に学び育つ教育の推進
- 2 就学前における早期からの相談・支援の充実
- 3 小・中学校における特別支援教育の充実
- 4 高等学校における特別支援教育の充実
- 5 特別支援学校における特別支援教育の充実
- 6 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進
- 7 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実
- 8 医療的ケアを必要とする子供への支援の充実

## Ⅱ 特別支援学校の整備と機能の充実

### ○特別支援学校や施設・環境の整備

過密化対策については「県立特別支援学校整備計画」に詳細を明記

### ○総合的な教育機能を有する特別支援学校、通級による指導の充実

### ○魅力ある特別支援学校の検討

#### 【具体的取組】

- 1 特別支援学校の計画的な整備
- 2 障害特性に応じた施設・環境の計画的な整備
- 3 特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実
- 4 多様な教育的ニーズに応える特色ある学校づくりの推進

## Ⅲ ICTの活用による教育の質の向上

### ○ICTを活用した学習指導（遠隔指導）、交流及び共同学習の充実

### ○ICTを活用した関係機関との情報共有、連携した指導・支援

#### 【具体的取組】

- 1 遠隔教育などICTを活用した学習指導の充実
- 2 ICT環境の整備
- 3 ICTを活用した関係機関との連携

## Ⅳ 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

### ○生涯学習の充実

### ○就職後の定着支援

#### 【具体的取組】

- 1 キャリア教育と職業教育の充実
- 2 障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの充実
- 3 障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの充実
- 4 障害者への学びの支援
- 5 障害者に対する理解の普及啓発

## Ⅴ 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

### ○それぞれの立場における専門性の向上

・全ての教師 ・特別支援学級や通級による指導の担当者 ・特別支援学校の教師

### ○小・中学校、高等学校等における教職員の意欲と専門性向上

・特別支援教育マイスター（仮称）制度  
・エリアコーディネーター制度（仮称）の創設  
・特別支援教育中核指導教員（仮称）制度の創設

### ○特別支援教育推進に向けた学校経営の充実

・特別支援教育推進優良校表彰制度の創設

#### 【具体的取組】

- 1 特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進
- 2 特別支援教育に関する研修の充実
- 3 学校・地域において中核となる特別支援教育に携わる教員の育成と活用
- 4 特別支援教育推進に向けた学校経営の充実
- 5 異校種間の計画的な人事交流の推進